

## 令和6年第1回長南町議会定例会

### 議事日程(第4号)

令和6年3月11日(月曜日)午後1時30分開議

- 日程第 1 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて(長南町手数料条例の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第 2 議案第 1号 長南町企業版ふるさと納税地方創生基金条例の制定について
- 日程第 3 議案第 2号 長南町ふるさと創生基金条例の制定について
- 日程第 4 議案第 3号 長南町附属機関設置条例及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 4号 長南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 5号 長南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 6号 長南町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 7号 長南町若者定住及び三世帯同居促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 8号 長南町ガス供給条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第 9号 長南町公の施設の指定管理者の指定について(海洋センター)
- 日程第11 議案第10号 長南町公の施設の指定管理者の指定について(スケートパーク長南)
- 日程第12 議案第11号 令和5年度長南町一般会計補正予算(第7号)について
- 日程第13 議案第12号 令和5年度長南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第14 議案第13号 令和5年度長南町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第15 議案第14号 令和5年度長南町笠森霊園事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第16 議案第15号 令和5年度長南町ガス事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第17 議案第16号 令和6年度長南町一般会計予算について
- 日程第18 議案第17号 令和6年度長南町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第19 議案第18号 令和6年度長南町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第20 議案第19号 令和6年度長南町介護保険特別会計予算について
- 日程第21 議案第20号 令和6年度長南町笠森霊園事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第21号 令和6年度長南町農業集落排水事業会計予算について
- 日程第23 議案第22号 令和6年度長南町ガス事業会計予算について
- 日程第24 議案第23号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

出席議員（10名）

1番	太田久之君	2番	鈴木ゆきこ君
3番	宮崎裕一君	4番	河野康二郎君
5番	岩瀬康陽君	6番	御園生明君
7番	松野唱平君	8番	森川剛典君
9番	板倉正勝君	10番	加藤喜男君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫君	副町長 (ガス課長事務取扱)	佐久間静夫君
教育長	糸井仁志君	総務課長	仁茂田宏子君
企画財政課長	河野勉君	税務住民課長	江澤卓哉君
福祉課長	長谷英樹君	健康保険課長	金坂美智子君
生活環境課長	三上達也君	産業振興課長	石川和良君
建設課長	高德一博君	教育課長	三十尾成弘君
教育課主幹	徳永哲生君	教育課主幹	今関裕司君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	今井隆幸	書記	山本裕喜
------	------	----	------

---

○議長（松野唱平君） 皆さん、こんにちは。

本日が最終日となりますので、よろしくお願いいたします。

国におきましては、令和6年3月1日付で東日本大震災の弔慰表明の閣議了解がされたことから、東日本大震災発生から13年となる本日、午後2時46分に哀悼の意を表するため黙禱を行います。皆さんのご協力をお願いします。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） ただいまから令和6年第1回長南町議会定例会第12日目の会議を開きます。

（午後 1時30分）

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

---

#### ◎承認第1号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第1、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

お諮りします。

採決の方法については、表決システムにより採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 異議なしと認めます。

したがって、採決の方法については、表決システムにより採決いたします。

これから承認第1号を表決システムにより採決いたします。

本案について、承認することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は賛成全員です。

よって、本案については承認されました。

---

#### ◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第2、議案第1号 長南町企業版ふるさと納税地方創生基金条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第3、議案第2号 長南町ふるさと創生基金条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第4、議案第3号 長南町附属機関設置条例及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定いたします。

本案は賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

---

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第5、議案第4号 長南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

---

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第6、議案第5号 長南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 議案書20ページ、23条の説明で、真ん中くらいに「公衆の閲覧に供しなければならない」とありますが、これ初めてのことなので、具体的にどのような形のことを言うのかなと。

それから、これを施行した場合には、長南町の場合はどこで閲覧できるのか。例えば町のホームページとか、ちよな丸LINEとか、このことについて説明をお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹君） 現在、保育所では、施設の概要や運営方針、職員の勤務体制や利用者の負担額などを記載した重要事項説明書というのを毎年作成し、保育所の玄関ホールに掲示し、利用者がいつでも見られるようにしております。今回の改正内容につきましては、この書面による掲示に加え、インターネットを利用して公衆の閲覧に供しなければならないこととする旨の規定に改めるものとなりますので、玄関ホールに掲示しているものと同じ内容のものを町ホームページのほうで掲載する予定でございます。

また、LINEやメール等でやりますかということにつきましては、今回の改正につきましては、利用者が見たいと思ったときに閲覧ができるように環境を整えることが求められておりますので、利用者がいつでも閲覧ができるよう町ホームページのほうに掲載をさせていただく予定です。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 公開の仕方は、実際にはこれでしてくださいと決まっていないうですから、例えばLINEを見ている方も多いのでLINEにも載せるとか、あるいは、ユーチューブに載せる必要はないかと思うんですが、ユーチューブもかなり有効な手段で、無料で載せますよね、ということで、そういうことを検討してください。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定いたします。

本案は賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第7、議案第6号 長南町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議

題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 議案書の22ページを見ると、あと参考資料を見ると、標準というところですか、改正前が9段階で改正後は13段階になっていて、その部分で、標準と言われる部分が改正前は5番、それから改正後は13番中の5段階になっているんです。同じ位置ですね。だから、単純に考えると、真ん中は7段階ではないかななんて考えるんですが、それはいろいろ人数によって違うかもしれませんので、この改正、多段階によって徴収額は上がるのか下がるのか、それについて答弁を求めます。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹君） 今回の改正内容につきましては、介護保険制度の接続可能性を確保する観点から、第1段階から第4段階までの低所得者に係る割合を下げるとともに、今回新設する10段階以上の高所得者の割合を高く設定させていただいております。よって、令和5年度の賦課期日現在の被保険者数で単純に比較いたしますと、第1段階から第3段階までの低所得者に係る軽減後の保険料につきましては全体で84万6,000円の減、第4段階から第8段階までの保険料額につきましては増減はございませんが、第9段階から第13段階の高所得者に係る保険料額につきましては全体で165万2,000円の増となり、保険料額の総額といたしましては80万6,000円の増となっております。

以上です。

〔「分かりました」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。



本案は賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

---

**◎議案第7号の質疑、討論、採決**

○議長（松野唱平君） 日程第8、議案第7号 長南町若者定住及び三世代同居促進条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

---

**◎議案第8号の質疑、討論、採決**

○議長（松野唱平君） 日程第9、議案第8号 長南町ガス供給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第10、議案第9号 長南町公の施設の指定管理者の指定について（海洋センター）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

初めに、3番、宮崎君。

○3番（宮崎裕一君） それでは、施設の指定管理者の選定委員会の選定委員について伺いたいと思います。

参考資料の56ページになりますけれども、副町長を委員長はじめ、スポーツ推進委員の6人の方が1人100点の総得点600点にて採点し、評価したとのことでもありますけれども、スポーツ協会の親族が海洋センターに勤務しているというようなお話も聞いております。この選定委員の中にそういう委員さんがいらっしゃるかどうか。もし、選定委員の中にそういう方がいらっしゃれば利益相反に該当すると思いますが、その点は大丈夫なのか伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

三十尾教育課長。

○教育課長（三十尾成弘君） この選定委員につきましては、先ほどお話がありましたとおり、副町長、教育長をはじめ関係役場職員とスポーツ推進委員会会長の6名で構成しておりました。このスポーツ推進委員会会長につきましては、報酬等を条例で定めた委員となっておりますので、今回の選定に係る利害関係はございません。

参考までに申し上げますと、質問の中にありましたスポーツ協会会長、これにつきましては任意団体であり、また、別の組織ということになります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、宮崎君。

○3番（宮崎裕一君） 細かくありがとうございました。

ここに、町長が必要と認めた者とかいろいろあるんですけども、できればこの委員会の中に、今言ったように、そういう団体とは関係がないという文言も入れておいてもらえればありがたいかなと、今後のことで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございませんか。

8番、森川君。

○8番（森川剛典君） この中で、参考資料の51ページ、指定管理料提案額ということでちょっと伺ってまいります。

これは5年間で1億5,762万2,000円となっております。これを5で割ると3,152万4,400円になるんですね。これがこの後の16号議案、一般会計予算では、委託料が予算では3,461万6,000円となって、次の議案になると、何で300万高くなっているのと、そういう疑問が生じるので、そここのところの説明をしていただけますか。よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

三十尾教育課長。

○教育課長（三十尾成弘君） まず、令和6年度の予算額につきましては、5年度を参考に、コロナ禍、また等によりまして物価高騰分を想定した中で算定しております。提案額との違いにつきましては、この提案額のほうは企業のほうでこの金額でできるということで提案した金額ですので、この提案額以内で協議する、また支払うということでご理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 若干関連するのでここで聞いてしまいますけれども、去年の支出が3,147万7,000円、5で割った予算が、先ほど言った315万4,200円だから、ほんのちょっと上がっているだけなんですね、これ企業努力ということで。ただ、300万予算で上がっていた場合に、そこまで支出できるという意味なのか、あるいは業者が提案した額の中で収まるのか、これについてはどうですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

三十尾教育課長。

○教育課長（三十尾成弘君） 業者への支払いにつきましては、提案額を上限として協議するということになっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） そうやって予算が少なく済むということで、企業努力していただけるのはありがたいと思ひます。企業のほうに頑張ってくださいたいと思ひます。

終わります。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第9号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第11、議案第10号 長南町公の施設の指定管理者の指定について（スケートパーク長南）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番、宮崎君。

○3番（宮崎裕一君） 2点ありますけれども、続けちゃってよろしいでしょうか。

○議長（松野唱平君） はい。

○3番（宮崎裕一君） まず、1点目ですけれども、このスケートパーク長南について、指定管理者を非公募にした理由で、実質的に、校舎内に事務所や利用者のトイレ等を設定し、同校舎を貸与している団体がパークの指定管理者にあるのであれば合理的であり、経費の低減も見込まれるということで、公募を行わず、そういう手続をしたということでもありますけれども、しかしながら、長南集学校は町が無償で貸付けをしている施設です。事務所やトイレは幾らでも使ってもいいんじゃないかと思います。また、前議案の指定管理者、海洋センターはじめテニスコートや野球場など、本町のスポーツ施設を管理運営している管理者をなぜ入れずに選定をしたのか、再度経過を伺いたいと思います。

もう1点は、先ほどの前議案の場合には、選定委員会も入れて比較、プロポーザルで入札等を行ったという過程がありますけれども、今後、このスケートパーク長南についてはプロポーザル方式を取らないのか取るとか、その2点について伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

三十尾教育課長。

○教育課長（三十尾成弘君） スケートパーク長南につきましては、スポーツ施設だけではなく、新たな交流の拠点としての可能性を秘めており、既存のスポーツ施設の運営とは異なるノウハウが求められていると考えております。集学校はスポーツ施設運営のスペシャリストではありませんが、長南町に拠点を置いた様々なイベントの開催で新たな交流機会を創出し、地域を盛り上げております。そうしたノウハウ、これこそが今後のスケートパークの運営に必要なだと、欠かせないものだと考えております。

先ほど説明の中でもお話ししましたが、合理性やデジタル化、これと併せた中で検討した結果、指定管理者候補として選定したものでございます。

2点目でございますが、今後の指定管理者の選定方法ということになるかと思えます。原則といたしましては公募ということになりますが、先ほど答弁させていただいたとおり、それぞれの案件の状況を考慮して執行のほうは進めたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、宮崎君。

○3番（宮崎裕一君） 電子決済等の話もありました。電子決済の準備が整い次第、速やかに入退場ができるような段取りもしているようです。ただ、簡単に考えて、先ほども言わせてもらったんだけど、1個の指定管理者がいろんなところを統括して見たほうがいいのかなどという観点から申し上げたんですけども、今回、こういうことで選定をしたということは分かりました。今後ちょっと様子を見させていただきたいと思えます。以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 少しかぶるところもありますが、先ほどの質問と同じように、指定管理料予定が2,115万5,000円と、これ5年で割ると423万1,000円なんですね。でも、予算書のほうは549万5,000円になっていると。これも125万円ほど安くなっているんですよ。これだけ企業努力をしていただけるのかなと。今、合理性とかいう話が出ましたけれども、ただ、その数字の根拠をもう少し具体的に何か、人件費だとか、こういうものかどうかというところがあれば、ちょっと説明をしていただきたい。

この問題について、2点目がちょっと要旨が違うので、これだけで一問一答をお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

三十尾教育課長。

○教育課長（三十尾成弘君） この提案金額につきましては、町のほうで示した仕様書、それに基づきまして仕様書のほうを作成し、提出していただいております。その内容の額が指定管理委託料、利用料金制を採用しますので、その金額を差し引いた額が指定管理料としてお支払いする額となります。以上のようなことで積算しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 私も、これ幾ら必要かと言われても、なかなか積算とか難しいと思うんですね。収入料もまだ分からないじゃないですか。土曜日に行ってみました。やっぱり2桁に近いぐらいいたかな。だから、

そういう人間が利用なさっていると思うんですけども、そういう中で収入を引いて400万、人件費そこそこかなと思うんですね。ただ、このサービス面でいって、この職員の方がイベントもやってくれるということなんで、私はこれぐらいでいいかなと。年度会計職員というのはいっと安くないですか。そういうのはどうかなと思ったときに、ただ、私も参考例としてお話ししておきますが、ある施設に行ったときに、施設の申込書を書いたら、日付印を押すんですよ。ただ、年度会計職員の方、日付印を私は今まだ習っていないから押せないと、これってすごくサービスの低下というか、質を感じますので、長南集学校さんは民間ですから、こういう面はしっかりしていると思いますんで、ぜひこの点も、人件費に見合ったサービスができていないか、その辺の確認をしていただきたいと思います。

もう一つ、参考資料60ページを見ていただきたいんですが、これは万が一の仮定でお聞きしますが、やはりこれからこの集学校からスケートボードのオリンピック選手、大谷翔平さん並みの有名な方が出られると、見学者とか、このスケートパーク利用者が増えると思うんですよ。これは仮にですけども、そういった利用料金が指定管理料を超えちゃった場合、もらわなくていいと、プラスになっちゃいましたと、浮いた場合には、このお金を町はどうやって使うんですか。あくまでも想定ですみません。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

三十尾教育課長。

○教育課長（三十尾成弘君） 増収に対しまして、指定管理料を細かく減額するようなこと、これにつきましては指定管理者の経営意欲の低下になることから、現在は考えておりません。

質問の中にありました、想定外の収入ということになるかと思いますが、このような状況になってくれると非常にうれしいと思います。また、逆の、災害やコロナなどで長期休業による収入減など、こういうような特殊な場合につきましては、双方の協議により決めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 想定外のことでしょうけれども、1日の利用客が50人ちょっと超えると管理指定料を払わなくてよくなる、町がお金をもらえるかもしれないと、その辺も万が一のときは考えておいてください。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） 管理体制について伺いたいと思います。

指定管理者が行う主な業務として、受付・窓口業務から施設の運営に伴う事務までの概要が、参考資料に掲載されております。管理体制組織図を見ると、おかえり集学校の各県の集学校の名称で、本件に係る組織図は、校長、地域限定社員プラスパート・アルバイトとなっておりますが、海洋センターの管理体制は、事務・経理・プール管理運営、施設長など、何かあれば、本町への報告体制や警備会社を含め社長までの連絡網が指示しています。また、海洋センター指定管理者候補の提案概要では、基本方針に始まり、施設管理、衛生管理、安全対策、放火・防災対策など細かく指示していますが、スケートパーク指定管理者候補の提案概要は、基本方針、自主事業、個人情報保護など4項目であります。特に、安全対策などの項目はありませんが、体制は大

丈夫なのか、保険関係いろいろあると思いますけれども、そういった面はどうなんですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

三十尾教育課長。

○教育課長（三十尾成弘君） まず、海洋センターと比較した場合に、その辺の管理体制が整っていないのではというようなご質問だと思いますが、既におかえり集学校のほうにつきましては、町の旧長南小学校のほうを無償貸与で使っている、その関係がありますので、管理体制はその中に含んでできるという判断で、その分、金額も抑えられているというような形でご理解いただきたいと思います。保険等につきましては、けが等については傷害保険等に加入するということになります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） 旧長南小学校の体制でとっておりますけれども、それで本当に大丈夫なのか、また保険の関係については、保険に入るという話は聞いたのか聞いていないのか、今、課長さんが言ったように、入るだろうなのか、それを再度伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

三十尾教育課長。

○教育課長（三十尾成弘君） 保険については、既に去年から行っております管理委託の関係で、もう既にオープンしておりますので、保険のほうは加入しております。今後、それに引き続き加入するというご理解いただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、反対の発言でお聞きします。

9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） 私ですね、今まで、最初にクレヴァーさんが造ってやったのがただだったと思います、違うかな。ちょっと分かりませんが、ただで自由に使っていたんじゃないかなと思いますけれども、今回もスケートパークだけでやるのであれば無償で使用してもらい、これを何年か見た後にやったらどうかという事で、それは反対で、スケートボードパークだけでなく、ボルダリングだけ、そういう施設も造って、ある程度そうやるのであれば、私はいいんじゃないかなと思うんですよ。ただ、今は遊具的なものにしか私はあまり考えられませんので、これについては反対をしたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

5番、岩瀬君。

○5番（岩瀬康陽君） それでは、私のほうから賛成討論を行います。

本議案は、皆さんもご承知のとおり旧長南小学校グラウンドに整備された、アーバンスポーツとして若者を中心に人気が高まるスケートボード場として整備されたスケートパーク長南の指定管理者の指定についてであります。皆さんもご存じのとおり、現在このスケートパーク長南に隣接している旧長南小学校校舎は、人々が集い、つながるITの交流拠点として、本町の町づくりに貢献している一般社団法人おかえり集学校が町から貸与を受けて鋭意事業を展開しており、イベント開催時等には町内外から多くの来場者、利用客でにぎわっておるのは事実でございます。そしてこのスケートパーク長南もオープンから当法人が町から委託を受けて管理しております。

このような背景から、一般社団法人おかえり集学校を指定管理者とすることにより、現在、当法人が利用管理している旧長南小学校施設をスケートパーク長南の管理施設として兼用で活用することが可能となり、効率的な管理運営ができると思います。また、使用料の徴収事務もデジタル技術を導入した電子決済の導入による人件費の削減も提案されております。したがって、指定管理料の削減が図られていくものと思います。さらに、この利用料金制の導入により指定管理者の経営努力が発揮できるとともに、町の会計事務の効率化を図ることもできます。

よって、私は、一般社団法人おかえり集学校を指定管理者とすることが妥当であると判断します。

また、このおかえり集学校を指定管理者に指定することにより、スケートパーク長南との一体的な管理ができるとともに、相乗効果により両施設の利用者、来客者の増加も期待できて、町活性化の中心地になることも想定されますので、私は本議案に賛成するものです。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第10号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は賛成多数です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第12、議案第11号 令和5年度長南町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。



質疑ありませんか。

10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） さきに説明をいただいておりますが、確認のために再度お聞きしたいと思います。

一般会計補正予算書20ページです。総務費過疎対策費の結婚相談員報償で予算がありました24万9,000円が全額不用となりました。そして、令和6年度予算では、新たに結婚支援業務委託料30万円が計上されております。少子化対策にも関係する結婚相談事業は大変重要な事業であるということは言うまでもありません。また、この事業は非常に難しい事業であります。町が考える結婚相談の委託事業の今後の展望について、ここでお聞きしておきたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

河野企画財政課長。

○企画財政課長（河野 勉君） 町が結婚相談事業を行います最大の利点は、行政主体によります安心感であると考えております。結婚相談事業に参加をするということは、当事者にとってはかなり大きな不安を感じると思われるもので、イベントの参加者に対して、不安を、町がやっているよということで、少しでも軽減をすることができるもののかなとも思っております。しかしながら、行政に委ねることを敬遠をされたり、また友人からの紹介ですとか、趣味やマッチングアプリ等を通じて個人で結婚相手を探す方が最近はかなり多く占めておるとい状況でございまして、町の結婚相談への利用者は、年々といえますか、かなり縮小しているのも事実となっております。

今後の展開としましては、少子化の抑制ですとか、人口減少による地域の活力の低下への対応をするため、結婚相談事業というのは当然継続していくことにはなりますけれども、民間のノウハウを今後活用して出会いの場のほうを提供していきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。今おっしゃっていたとおり、この事業はなかなか重要で、そう簡単にやめるわけにもいかない事業であります。今回の予算を聞きますと委託ということで、町が主催するんだけど業務は委託ということだと思えます。これもよろしいんですが、町としてはこういう専門の業者からノウハウを譲ってもらって、それで、町が実質はやるというようなこともいいんじゃないかな、必要じゃないかなと思うところがあります。今後実施するに当たっては予算が少ないという感じも、これは新年度でごめんなさい、あれですけれども、感じています。必要であればどんどん取っていただくというようなことで前向きに進めていっていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第11号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第13、議案第12号 令和5年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第12号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第14、議案第13号 令和5年度長南町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第13号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

---

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第15、議案第14号 令和5年度長南町笠森霊園事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第14号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第15号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第16、議案第15号 令和5年度長南町ガス事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第15号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩とします。

再開は午後2時45分からは予定しております。

(午後 2時24分)

---

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第16号～議案第22号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第17、議案第16号 令和6年度長南町一般会計予算についてから、日程第23、議案第22号 令和6年度長南町ガス事業会計予算についてまでは関連がありますので、会議規則第37条第1項の規定に基づき、一括議題といたします。

これらの予算議案7件につきましては、会議規則第41条第1項の規定に基づき、予算特別委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

森川予算特別委員長。

[予算特別委員長 森川剛典君登壇]

○予算特別委員長（森川剛典君） それでは、委員長報告を行う前に、本日午後2時46分に東日本大震災で亡くなられた方々に対して黙禱をささげましたが、ここで改めてご冥福をお祈り申し上げます。

また、一言ご挨拶として、この3月に役職定年を迎える方が2名おられるようです。仁茂田総務課長、今関教育主幹、三十有余年、長南町のために働きまして大変お疲れさまでした。また、特に一般質問等議会の答弁、大変でした。しかし、まだ任期もあります。まだ先も十分ありますので、今後も長南町のためにご尽力いただきたいと思います。一言御礼申し上げます。

それでは、委員長報告に入っております。

ご指名をいただきましたので、予算特別委員会に付託されました議案第16号から議案第22号までの令和6年度の各予算会計の審査の経過と結果について報告をいたします。

本委員会は、2月29日の本会議において、議長を除く9名全員で設置し、正副委員長の互選が行われました。委員長には私、森川剛典が選任され、副委員長には加藤喜男委員が選任されました。

また、3月5日、6日に委員会を開催し、付託された各議案について関係職員から詳細な説明を受けるなど慎重に審査を行った結果、議案第16号については賛成多数で、議案第17号から議案第22号までについては全員一致で、次に述べる意見を付して原案のとおり可決すべきであると決定いたしました。

審査意見についてはお手元にある資料のとおりです。

それでは、読み上げます。

一般会計。

1、庁舎附属棟改修・庁舎周辺整備工事については、特に来庁者駐車場の利便性、安全性を確保すること。また、災害時に備えた施設等（井戸含む）の整備を図られたい。

2、DXを推進する上で、単に庁舎内のIT化にとどまることなく、本来のDX化「デジタルによる企業等や町民生活の利便性を高める仕組みをつくる」とともに業務の平準化・共有化を図り、経費の節減になるよう取り組まれたい。

3、「町民の足」としての路線バスの維持・確保を図り、またデマンドタクシーの利便性向上などにより、交通空白地域の解消に取り組み、地域交通計画の確立を進められたい。

4、地域の将来の農地利用の姿を明確にする「地域計画」策定に向け、農業者等からの幅広い意見・要望を

十分反映し、持続可能な農地利用が図れるよう努められたい。

5、地球温暖化防止へ向けた脱炭素の取組として「わが家のエコ電補助金」「蓄電池・ハイブリッド補助金」の活用を幅広く周知するよう努められたい。

6、過疎化対策については、さらに検討を加え、特に少子化等人口減少を抑制する施策に取り組まれたい。  
国民健康保険特別会計。

7、医療費等の削減と町民の健康維持に向けて、さらなる特定健診の受診率の向上に努められたい。  
後期高齢者医療特別会計。

8、保健事業と介護予防の一体的事業を推進して、医療費等の削減・町民の健康維持に向けた取組に努められたい。

介護保険特別会計。

9、町民の高齢者増加に伴い、制度の拡充と介護予防事業のさらなる啓発に取り組まれたい。  
笠森霊園事業特別会計。

10、利用者減少が考えられる中で、将来的に維持管理できる計画を策定し、経営基盤整備を図られたい。  
農業集落排水事業会計。

11、需要数の減少が見込まれる中で経営改善に努め、併せて災害時の対応についても検討されたい。  
ガス事業会計。

12、今後も供給量・供給戸数の減少状況が見込まれる中で、将来を見据えたガス事業の健全化に取り組み、安定的かつ安全・安心なガス供給が図れるように取り組まれたい。

以上、12点について予算特別委員会の審査結果報告といたします。よろしくお願いたします。

○議長（松野唱平君） これで委員長報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。この質疑では、審査経過及び結果についての質疑に限られますので、ご了承願います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから議案ごとに討論及び採決を行います。

初めに、議案第16号の討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） 委託料についてももう少し頑張っていたきたいと思えます。それについて、システム委託料については、ある程度、課ごとに共有できるものは共有していただきたいということと、あと管理委託です。それについては今幾つかの野球場、テニスコートとか、総合グラウンドとかいろいろありますけれども、今回のスケートパーク等を一括して業務委託をやれば、金額も大分下がってくるのではないかと、

私は反対をしたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番、岩瀬君。

○5番（岩瀬康陽君） それでは、賛成討論を行わせてもらいます。

令和6年度一般会計予算につきましては、本町の町づくりの指針となります長南町第5次総合計画の社会基盤の充実したまち、活力と賑わいにあふれたまち、自然と調和した暮らしやすいまち等々の6項目の基本方針に基づき編成されております。

その内容は、ますます進展する少子高齢化社会や地球温暖化により多発する豪雨災害等に対応するため、行政事務のデジタルトランスフォーメーション化、脱炭素化を進めるとともに、子育て支援や介護保険事業の充実等にも取り組む予算となっております。また、道路や河川などの社会インフラ整備も計上して、安心・安全な町づくりを目指すとともに、住民の福祉向上を図るために、各基本方針の達成に必要な適切で確かな事業費も計上されているところであります。さらに、人口減少による経済規模の縮小により自主財源の確保が厳しくなる中で、住民福祉を低下させないために、積極的に国・県の補助金等の確保に取り組み、適切な予算編成を行っているかと判断できます。

よって、私は本議案に賛成するものです。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第16号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は賛成多数です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号の討論を行います。

討論ありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第17号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号の討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第18号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号の討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第19号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号の討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]



○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第20号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号の討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第21号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号の討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第22号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第23号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第24、議案第23号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第23号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり適任と認めることに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は賛成全員です。

よって、本案については適任と認めることに決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本定例会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

これをもって会議を閉じます。

令和6年第1回長南町議会定例会を閉会します。

(午後 3時06分)